

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	干潟造成技術検討業務
業 務 概 要	干潟造成技術検討のため、管内の干潟造成の新たな計画・設計手法の検討、造成干潟の持続的な機能発揮を目指した維持管理方法の検討を行う。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 安達 崇 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和6年7月17日
契 約 業 者 名	干潟造成技術検討業務みなと総研・いであ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	¥30,085,000
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	¥30,184,000
随意契約によることとした理由	本業務は、干潟造成技術検討のため、管内の干潟造成の新たな計画・設計手法の検討、造成干潟の持続的な機能発揮を目指した維持管理方法の検討を行うものである。 簡易公募型（選定段階省略型）プロポーザル方式により手続き開始の公示を行ったところ、1社から参加表明書及び技術提案書が提出された。 提出された参加表明書等について、広島港湾空港技術調査事務所建設コンサルタント等選定委員会により資格要件及び専門技術力等を評価した結果、干潟造成技術検討業務みなと総研・いであ設計共同体を本業務の契約相手方として特定したものである。 以上により、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年7月17日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年2月28日
備 考	